

1. 実施対象及び体制について

2018 年度より、事業計画を中心とする既存の PDCA サイクルと質保証のためのプロセスを統合し、事業計画の各項目に基づく点検・評価を実施している（別紙 1「清泉女子大学 PDCA サイクル概念図」参照）。

本学における点検・評価は、事業計画に掲げられた各項目の担当部局（学部・研究科・各部署等）が自律的に PDCA サイクルを運用することを基本とし（別紙 2「質保証システム体系図」）、内部質保証委員会は、各部署等からの定期的な報告を受け、全学的な観点から検証を行い、支援・助言・依頼を行うなどマネジメントの機能を担った。

2. 内部質保証システム運用に係るスケジュールの概要

日程	内容
2018 年 4 月 12 日	第 1 回内部質保証委員会開催
2018 年 5 月 31 日	第 2 回内部質保証委員会開催 ・内部質保証委員会活動方針について
2018 年 6 月 28 日	第 3 回内部質保証委員会開催 ・内部質保証委員会活動方針の策定 ・PDCA サイクルの回し方について
2018 年 7 月中旬	2018 年度点検・評価活動の方針・スケジュール等について教職員へ周知（7 月 12 日教員、7 月 24 日職員）
2018 年 7 月 26 日	第 4 回内部質保証委員会開催 ・前年度改善課題の改善状況の確認
2018 年 9 月 10 日	第 5 回内部質保証委員会開催（メール会議） ・アセスメント・ポリシーの制定
2018 年 10 月 15 日	第 6 回内部質保証委員会開催 ・点検・評価（期中評価）の実施についての検討
2018 年 10 月下旬	学部・研究科に点検・評価の実施を依頼（10 月 26 日） 各部署等に点検・評価の実施（進捗状況の報告）を依頼（10 月 30 日）
2018 年 11 月 9 日	第 7 回内部質保証委員会開催 ・2018 年度点検・評価項目に基づく進捗状況確認（各部署より報告） ・点検・評価（期中評価）の実施
2018 年 11 月 29 日	内部質保証委員会による点検・評価（期中評価）のフィードバックを全学に公表
2018 年 12 月 11 日	第 8 回内部質保証委員会開催 ・次年度の内部質保証システムに関する検討
2018 年 1 月 29 日	各部署等に点検・評価の実施（達成状況の報告）を依頼
2019 年 2 月 21 日	第 9 回内部質保証委員会開催 ・2018 年度点検・評価項目に基づく達成状況確認（各部署より報告） ・点検・評価（期末評価）の実施
2019 年 3 月 25 日	理事長・学長へ「大学として対応を求める事項（要望書）」を提出
2019 年 3 月 27 日	内部質保証委員会による点検・評価（期末評価）のフィードバックを全学に公表

3. 点検・評価の方法

①各部局等による期中／期末における点検・評価

事業計画の各項目について、担当部局は、進捗状況／達成（見込）状況について点検・評価を行う。期中の時点では、今後の予定や問題点等について、期末の時点では、改善・向上した事項及び今後改善すべき事項について、内部質保証委員会へ報告を行う。

②学部・研究科による点検・評価

内部質保証委員会において定めた項目について、学科・専攻別に点検・評価を行い、その結果について内部質保証委員会へ報告を行う。

4. 点検・評価結果の概要

2017 年度末に理事長・学長より示された「内部質保証システム」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」に関する改善措置については、2018 年度事業計画に盛り込まれ、定期的に内部質保証委員会が点検・評価を行った。その結果、「内部質保証システム」「教育課程・学習成果」については、概ね改善・向上が図られたものの、「学生の受け入れ」については、なお課題が残ったため、2019 年度事業計画として、引き続き改善に努めることとなった。

項目	内容	改善状況（報告）
内部質保証システム	内部質保証システムの有効性の検証に基づく改善・向上の取り組み	①各部局における PDCA サイクルの定着化 「2018 年度内部質保証委員会活動方針」を策定のうえ、PDCA サイクル運用方針などの全学的な方針と、点検・評価方法などの具体的な手順を教職員に対して明示した。点検・評価結果に基づき、内部質保証委員会から各部局に対してフィードバックを行うとともに改善を促すことで、各部局における PDCA サイクルを実効あるものとした。 ②内部質保証システムの有効性の検証 「2018 年度における改善措置」に示された改善勧告項目については、担当部局において改善・向上のための具体的な施策が実施され、内部質保証委員会がその取り組み状況について助言や支援を行った結果、一部の項目を除き改善が図られるなど、内部質保証システムはおおむね有効に機能した。2018 年度に適合認定を受領した大学評価（認証評価）結果においても、この点を評価された。

項目	内容	改善状況（報告）
教育課程・学習成果	学習成果に関する指標の信頼性・妥当性の検証と DP 達成度を評価するための指標の作成及び教育の質保証に関する改善・向上の取り組み	①学習成果評価指標の作成 卒業・修了年次生アンケートや卒業生に対するアンケート等について、教学 IR チームと連携して信頼性・妥当性について検証を進めている。 また、ディプロマ・ポリシー達成度を評価するための直接的指標の作成については、前期の学務委員会において、各学科等でディプロマ・ポリシーの達成度を評価するための直接的指標について検討するように依頼し、後期の学務委員会において各学科から直接的指標が示された。さらに、カリキュラム改革に関わる重要な課題として、卒業論文もしくは卒業研究を全学科に課す方向で一致した。なお、スペイン語スペイン文学科の直接的指標については引き続き検討することとなった。 ② ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直し (a) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは適切に連動しているか(学部)、(b) カリキュラム・ポリシーに基づき、適切に授業科目を開設しているか(学部・研究科)、(c) 学習成果の把握・評価が適切に行われているか(学部・研究科)、について点検・評価を行った結果、全ての専攻・学科において適切であるとの報告があった。
学生の受け入れ	一部の学科における収容定員充足率の超過状態の改善と留年者対策、一部の学科における入学定員充足率の超過状態の改善、大学院における収容定員充足率の未充足状態の改善と大学院活性化の取り組み	①定員の適切な管理に向けた取り組み アドミッション・ポリシーに基づく適切な制度・運営体制のもとで、入学試験を公正に実施した。入学定員超過率の過去 5 年間平均は文学部全体で 1.20 倍、全学科においても 1.25 倍未満に抑えた。収容定員超過率は文学部全体で 1.23 倍となり 1.25 倍未満に抑えたが、英語英文学科と地球市民学科で 1.25 倍以上となった。大学院は入学定員及び収容定員ともに未充足状態の改善には至らなかった。 ②大学院の活性化 研究科運営委員会や研究科委員会において、大学院活性化のための方策を検討した。毎月の「院生研究会」に加え、3 月 28 日に学位論文合同発表会を実施し、学部生も参加した。3 カトリック女子大学の学長会議において、研究上の協力や大学院間の連携をさらに進めることが確認された。 2019 年度からの新たな取り組みとして、(a) 学部の新入生オリエンテーションで大学院の紹介を組み込むこと、(b) 「キャリアプランニング」の授業の 1 コマを使って大学院への進学を選択肢とするテーマを扱うことを平成 30 年 7 月の研究科委員会で決定した。

内部質保証委員会による各部局に対するフィードバックコメントは学内に公表のうえ、一部達成／未達成の事項のうち、次年度も取り組みを継続するものについては、要因等を整理した上で計画的に進めるよう、各部局に対して依頼を行った。

5. 大学への要望事項

内部質保証委員長より理事長・学長に対して、大学として対応を求める以下の事項を要望書にまとめ、提出した。

- ① 単位の実質化に向けた取り組み
- ② 直接指標の作成及び測定方法・指標の妥当性・信頼性の検証に向けた取り組み
- ③ 収容定員管理の徹底に関する取り組み
- ④ 大学院の活性化に関する取り組み
- ⑤ 「大学の諸活動の方針」における、大学院の教員組織の編制方針の策定
- ⑥ 教育・学修支援センター設立の具体化に向けた取り組み

以上